

Copyright © Yuichi Murakami All rights Reserved.

1/16

3/16

新しい地方行政についての私論：本報告の構成

- 1. 地方創生と政府間関係 (引用文献:①~⑥)**
 - 北海道・愛媛県・香川県の自治体へのアンケート結果（回答率88.0%）を基に、地方創生が地方にどう受け止められたか、各自治体の特性（「平成の大合併」での合併・非合併）が地方創生への対応にどう表れたかなどを踏まえ、中央・地方政府間のタテ・ヨコの連携可能性について検討する。
- 2. コロナ危機とマルチレベル・ガバナンス (引用文献: ⑧~⑩)**
 - 在外研究で遭遇したパンデミックのフランスを振り返り、地域（欧州連合）、中央政府（フランス）、地方政府（レジオン、デパートマン、コミューン）の役割分担と、そぞの各政府レベルの強み・弱みの分析から、（特に非常時における）効率的な中央・地方関係、地方行政のあり方について考える。
- 3. 地方公共交通と負担問題 (引用文献: ⑦、⑪、⑫)**
 - フランスのレジオン（地域圏・州）による地方鉄道運営とメトロポル（大都市圏）による都市交通運営、及び、そぞの受益と負担の構造を踏まえて、今、日本で問題になっている地方鉄道の存廃問題や「交通税」導入の難しさ、そしてそこで国が果たしある役割などについて、検討する。

Copyright © Yuichi Murakami All rights Reserved.

2/16

I. 地方創生と政府間関係(1/2)

1. 地方創生の効果

- 地方創生は、これまで自分たちには無関係だと、人口減少対策にあまり熱心でなかった自治体に対しても多少の「気付き」の効果をもたらした（対策の必要性を認識しつつも優先順位が他の政策よりも低かったため実行に移すことが難しかった自治体に、実行のお墨付きを与えた）。

2. 地方創生の「皮肉」

- 矢継ぎ早の提案募集への対応に追われ、措置される交付金が徐々に使いづくなり、申請に当たって国から細かな指示が行われるようになり、補助率も下がっていた地方創生は、一定数の自治体に「事務対応にただ忙殺された」との良からざる印象を残した（…「次は何をしてくれる？」）。

3. 中央・地方関係について

- 国の求めに応じて戦略策定をした自治体は、地方創生で自分たちの声は国に届きやすくなったが、国からのコントロールは強化されたという認識を持った。地方創生が結局は自治体間での人口の奪い合いになってしまったことなどから、国土政策（内閣官房）と地域政策（総務省）とがもつとも噛み合って、そのリーダーシップの下で、人口減少対策に相乗効果が生まれることが望ましい。

Copyright © Yuichi Murakami All rights Reserved.

4/16

表3 日本の人口規模別自治体人口

市	1990年		2015年	
	数(千人)	%	数(千人)	%
~3万人	1,561	1.3	2,124	1.7
~10万人	21,731	17.6	25,274	19.9
~30万人	23,825	19.3	30,790	24.2
~100万人	23,232	18.8	28,446	22.4
100万人~	25,296	20.5	29,503	23.2
市町村数	95,644	77.4	116,137	91.4

表4 日本の人口規模別自治体数

市	1990年		2015年	
	数	%	数	%
~3万人	63	1.9	91	5.3
~10万人	384	11.8	439	25.6
~30万人	144	4.4	189	11.0
~100万人	54	1.7	60	3.5
100万人~	10	0.3	11	0.6
市町村数	655	20.2	790	46.0

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所 (2020, p.157) のデータを基に、筆者作成。

表17 フランスの人口規模別コミューン数・人口(1999年)

コムーヌ 数	人口	
	数	%
~1,000人	27,944	76.0
~5,000人	6,922	18.9
~10,000人	975	2.7
~30,000人	633	1.7
~100,000人	206	0.6
~300,000人	31	0.1
300,000人~	5	0.01
合計	36,565	100.0

表18 1コミューン当たりの平均人口・面積の比較

フランス 数	日本 数	
	数	%
全人口(a人)	66,990,000	126,230,000
全面積(b(km ²))	551,500	377,972
自治体数(c)	36,565	1,718
平均人口(a/c)	1,832.1	73,475.0
平均面積(b/c)	15.1	220.0
人口密度(a/b)	121.3	334.0

(出所) 総務省・外務省ホームページのデータを基に、筆者作成。

Copyright © Yuichi Murakami All rights Reserved.

表6 合併の有無と水平的自治体間連携促進の有無

	促進された		促進されず		合計
	数	%	数	%	
非合併	32.2	67.8	100.0		
合併	47	99	146		
合 計	44.2	55.8	100.0		
合 計	10	19	25	44	
合 計	54.7	65.3	100.0		
合 計	66	124	190		

(注) 上段は行の「中」での割合、下段は市町村数。
(出所) アンケート結果を基に、筆者作成。

表7 合併の有無と地方創生による変化

	変化あり		変化なし		合計
	数	%	数	%	
非合併	27.6	72.4	100.0		
合 併	40	106	146		
合 計	43.2	56.8	100.0		
合 計	19	25	44		
合 計	31.1	68.9	100.0		
合 計	59	131	190		

(注) 上段は行の「中」での割合、下段は市町村数。
(出所) アンケート結果を基に、筆者作成。

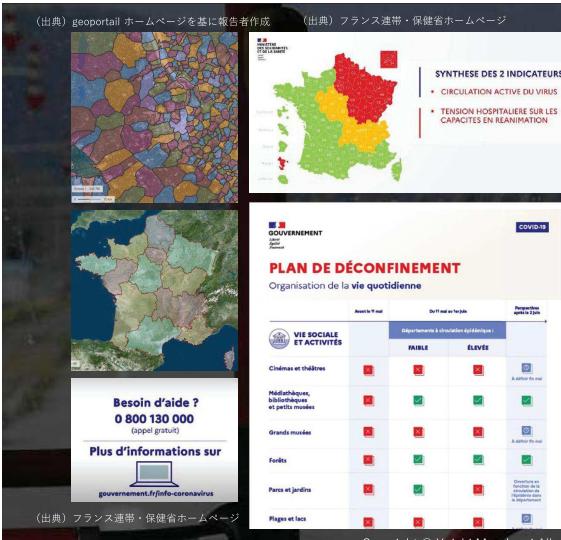
表12 合併の有無と周辺との連携の有無

	独自で		その他		合計
	数	%	数	%	
全人口(a人)	66,990,000	126,230,000			
全面積(b(km ²))	551,500	377,972			
自治体数(c)	36,565	1,718			
平均人口(a/c)	1,832.1	73,475.0			
平均面積(b/c)	15.1	220.0			
人口密度(a/b)	121.3	334.0			

(注) 上段は行の「中」での割合、下段は市町村数。

(出所) 総務省・外務省ホームページのデータを基に、筆者作成。

5/16



Copyright © Yuichi Murakami All rights Reserved.

8/16

I. 地方創生と政府間関係(2/2)

1. 地方創生の「非合併自治体」へ影響

- 地方創生は、非合併自治体にはあまり響かず、それへの広域連携促進効果も乏しかったが、非合併自治体は企業版ふるさと納税に対して割と貪欲であるなど、近隣自治体よりもむしろ域内外の産業界との連携・調整を志向しがちであることが明らかになった。

2. 地方創生の「合併自治体」への影響（省略）

- 合併自治体は、合併によって自治体職員の専門能力が向上したとは言い切れず、また意思決定が役所内で完結しがちであることから住民参加の度合い（民主性）が低い可能性すらある。合併したがゆえに（他との連携・調整なしに）独自で、同道県外、さらには国に対して積極的な行動を起こすことができる。

3. 基礎自治体の合併・連携の日仏比較

- 小規模コミューンが圧倒的に多いフランスでは、大・小規模コミューンの利害が一致するという条件の下で、自治体間連携（大都市圏形成）が進む可能性はある。とはいっても、コミューン合併が政治問題に発展する事例もあり、そこに、国による様々なインセンティブ付与策がワーカーしている印象がある。

Copyright © Yuichi Murakami All rights Reserved.

6/16

2. コロナ危機とマルチレベル・ガバナンス

・1. 国際行政と国際政治の交錯(省略)

➢ 欧州では危機と一緒に立ち向かう姿勢が見られた(例:EU多年度予算枠組みの組み換え、首脳会議による資金付与見直し条件)。ただし、その背景には中国(マスク外交)の脅威もあったとみられる。

・2. 政府と国民との相互作用(省略)

➢ フランスでは、当初「行政ニーズ」を絞るような呼びかけはなかった(日本政府は「賢過ぎる」)。不徹底なコロナ対策にも、そこへの至り方に違いがある(「信頼」の要素)。「緊急事態の法理」、行政と司法や議会の本来の役割はどう考えるか。政府が萎縮すると、皆のためにならない場合もある。

・3. 3層構造地方制度での権限配分

➢ デパルトマンで状況把握をし、國から権限を委譲されたレジオンを核に緊急事態に対処することの効率性。レジオン間で重症患者輸送が行われたり、その直下のデパルトマン間でワクチンが融通されたりという「スケールメリット」(※)があった。「分権」は初動より規制緩和の中で、ではどうか。

・(※) 経営規模が大きくなればその分、生産性や経済効率が上がる。下層の凸凹を均す、交渉力獲得(例: 地方鉄道)・視野拡大、順序変更による改善→「機能」と「領域」が最適な形で噛み合う地方行政を。

Copyright © Yuichi Murakami All rights Reserved.

9/16

3. 地方公共交通と負担問題(1/2)

・1. 欧州の地方鉄道にも新自由主義的改革の波が

➢ 競争原理、成果主義、権限移譲。弊害も顕在化している中で、フランスでは、乗客の評判も悪くなく、ヌーベル・アキテーヌの地域圏鉄道担当者が「競争入札導入に準備万端だ」と自信を示している。

・2. フランスの対応

➢ ①州政府への運営権限の移管(鉄道事業者との交渉により条件を詰めて、鉄道サービス提供の協定を締結)、②国と州政府による資金投入(公的資金が、EUの地域政策や、自動車に依存し過ぎない社会作りのための環境政策としても支出)、③EUの鉄道自由化政策への応答(フランス国鉄の組織をいったん上下分離したものの、その後、組織再編成。独立規制機関の判断も)が、それぞれの弊害をカバーし合う('リエゾン')。

・3. 日本・北海道への示唆

➢ ①公的資金は、たとえ國の財源であるとしても、広域自治体(道府)から鉄道事業者に支出する、②広域自治体とその住民が、総合的な(環境・地域政策の視点も入れた)交通計画を立てる、③関係者に緊張感が醸成される仕組みを作る(例:上下分離→競争入札)。

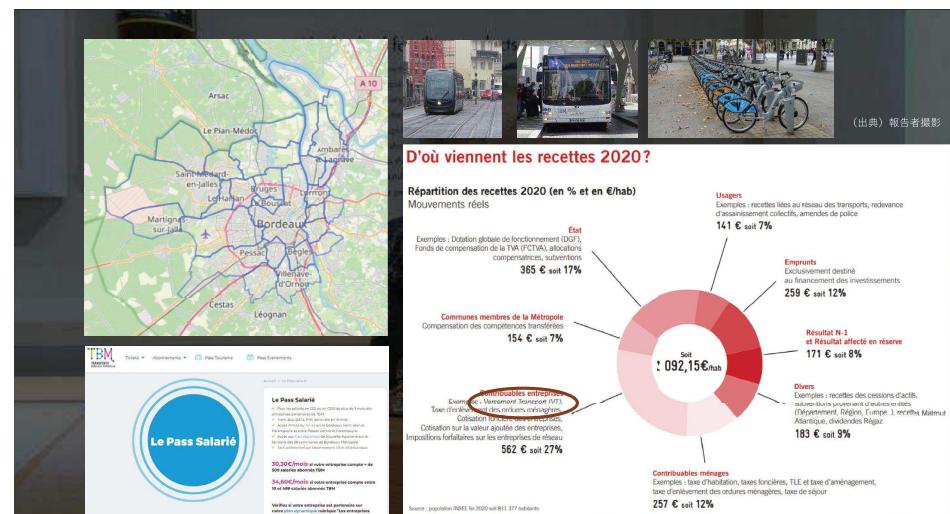
Copyright © Yuichi Murakami All rights Reserved.

11/16



- ・地方鉄道にも新自由主義的改革(競争原理、成果主義、権限移譲)
- ・①州政府への運営権限の移管
- ・②国と州政府による資金投入
- ・③EUの鉄道自由化政策への応答
- ・フランス国鉄ローカル線担当者「全国的にローカル線が苦戦する中で、NA州では、2016年からの3年間で定時運行率が88%から94%に上がり、過去5年間で失っていた利用者1日当たり1万人を回復し、利用者の満足度は93%にも上った」

10/16



-66-

3. 地方公共交通と負担問題(2/2)

1. 「ヴェルスマン・モビリテ」(VM)

- 1970年代にパリで創設された、公共交通の維持を目的とした「税制」(負担金)。11人以上を雇う雇用主に課される。現在、パリに加えフランスの12大都市圏に導入。「税率」は自治体が決める。ボルドー大都市圏は2%で、2021年のVM歳入は2億ユーロで、歳入の柱。cf. 国土の7割を超す地方部の公共交通の直接的責任はレジオンに。

2. 日本では滋賀県が全国初の「交通税」導入を検討

- 例えば、赤字続きの私鉄近江鉄道について、「上下分離方式」により県が線路や駅などの鉄道施設を保有するなどして、公共交通を維持・管理することを想定。

3. 地方公共交通を支えるための交通税導入には難しさも

- VMでは同都市圏に公共交通サービスの受益者と負担者がいて、それらはかなり重複。地方公共交通を支えるための交通税では、受益者と負担者のズレは避けられず、税収の多い都市から地方への「財政移転」に納得が得られるかという問題が付きまとだ。

Copyright © Yuichi Murakami All rights Reserved.

13/16

引用文献(1/2)

- 「「地方創生」は北海道に何をもたらしたか：道内自治体調査の結果とその分析を通して」(小磯修二先生、関口麻奈美氏との共著)、査読無、論説、2017年3月31日、『年報 公共政策学(第11号)』、pp.119-137.
- 「政策現場と内閣主導：「地方創生」を通して見るそれらの関係」、査読無(依頼有)、論文、2018年3月26日、『季刊 行政管理研究(第161号)』、pp.4-18.
- 「「地方創生」は地方に何をもたらしたか：愛媛県・香川県内自治体調査の基礎集計と予備的考察」(小磯修二先生、関口麻奈美氏との共著)、査読無、論説、2018年3月31日、『年報 公共政策学(第12号)』、pp.49-72.
- 「自治体担当者は地方創生をどう受け止めたか(第2章)」、査読無、論考、2018年7月19日、小磯修二=村上裕一=山崎幹根編著『地方創生を超えて：これからの地域政策』、岩波書店、pp.35-64.
- 「国土政策と地方創生との関係について(第3章)」、査読無、論考、2018年7月19日、小磯修二=村上裕一=山崎幹根編著『地方創生を超えて：これからの地域政策』、岩波書店、pp.65-96.
- 「地方創生アンケートから評価する市町村の合併と連携」、査読有、研究論文、2020年7月31日、『日本評議研究(第20巻・第2号)』、pp.105-119.

Copyright © Yuichi Murakami All rights Reserved.

15/16

新しい地方行政についての私論

1. 広域行政の観点から「道州制」を活用できる場面はないか

- 総務省『自治体戦略2040』では日本の2層制の柔軟化が謳われているが、これをレジオンのレベルで考えることはできないか。日本では、東日本大震災の際に、東北地方整備局の「くしの歯作戦」が奏功した。現状の国の出先機関の機能を、地方自治に近づけるイメージ。cf. 機関委任事務

2. 「圏域ガバナンス」=自治体間連携に向けたしかるべき動機付け

- まず日本の基礎自治体の特性(規模)を踏まえる必要がある。その上で、合併や連携に踏み切るかどうかには費用対便益に関する各自治体の「勘定」があることから、そこへの相応の動機付けが必要。様々なレベルで様々な連携のバリエーションが出てくることを想定した仕組み作りが有効では。

3. タテ・ヨコの政府間関係における費用負担問題への対処を

- フランスのレジオンによる地方鉄道運営、メトロポルによる都市交通経営、合併・連携に至らない小規模コミューンの言い分などを踏まえると、費用負担問題が都市部対地方部の対立に繋がるとさらに解決は困難に。自立できるところは自立させた上で、そうした対立を先鋭化させない国との関与を。

Copyright © Yuichi Murakami All rights Reserved.

14/16

引用文献(2/2)

- 「広域自治体のローカル線運営：フランス版リエゾンのメリット」、査読無、寄稿、2021年5月6日、『開発こうほう(2021年5月号／通巻693号)』、pp.30-34.
- 「フランスの地方都市で見たコロナ危機対応」、査読無、寄稿、2021年10月7日、『第83回 全国都市問題会議：命とくらしを守り育む都市政策～コロナ禍を契機として』、pp.121-125.
- 「北海道自治研究会：フランスの地方自治の体感」、記事、2021年10月25日、公益社団法人北海道地方自治研究所『北海道自治研究(2021年10月／第633号)』、pp.14-25.
- 「「強い国家」ゆえの脆弱性？：コロナ危機とフランス政治行政」(吉田徹先生と共に著)、査読有、論文、2022年3月30日、日仏政治学会編『日仏政治研究(第16号)』、pp.1-13.
- 「北海道のローカル線運営：比較行政学と交通計画学の融合」(高松淳也先生、小林大祐先生、岸邦宏先生と共に著)、査読無、論文、2022年3月31日、『年報 公共政策学(第16号)』、pp.161-185.
- 「地方交通の維持：問われる「全体の利益」(教授陣のマンスリー講座)」、新聞記事、2022年8月27日、北海道新聞朝刊22面。

(以 上)

Copyright © Yuichi Murakami All rights Reserved.

16/16